

平成26年3月南部町議会定例会付議案件に係る提案理由説明

平成26年3月4日

本日ここに、平成26年度南部町一般会計当初予算をはじめとする諸議案につき、その概要と当面する町政の課題について所信の一端を申し述べ、本議会を通じ議員各位をはじめ町民の皆さまのご理解とご協力をお願いする次第であります。

さて、4年に一度の冬季ソチオリンピックが開催され、17日間に及ぶ雪と氷上での熱戦は日本国民に勇気と感動を与えてくれました。中でも東北出身の選手の活躍は3.11から丸3年、東日本大震災からの復興に励む皆さんを大いに励ましたことと思います。引き続き開催されますパラリンピックでも日本選手の活躍を期待したいと思います。

それでは、当初予算編成にあたっての基本的な考え方につきまして、国の予算案や地方財政計画等も踏まえて御説明申し上げます。

国内の経済情勢と地方財政計画

現下の経済情勢につきましては、2月の月例経済報告におきまして、「景気は、緩やかに回復しており、その先行きについても、各種政策の効果が下支えする中で、今後も回復基調が続くことが期待される。」との判断がなされております。また、日銀松江支店が発表した「山陰の金融経済動向」でも「山陰の景気は、緩やかに回復している。」とされています。

雇用情勢では、ハローワーク米子管内の12月の有効求人倍率は1.17、前年同月比で0.27ポイントのプラスとなるなど、高い水準で推移しており、地域経済も回復基調にあることが伺えます。

このような中で政府は平成26年度予算の編成に当たり、昨年8月に閣議決定された「中期財政計画」に基づき、基礎的財政収支の改善を図るなど財政健全化に取り組むとともに、平成26年度予算とあわせ、「好循環実現のための経済対策」として平成25年度の補正予算を編成しました。経済の成長力の底上げと好循環の実現を図るなど、デフレ脱却・経済再生と財政健全化の両立の実現を目指すために、

今国会に提出された平成26年度の一般会計の予算規模は95兆8,800億円で、前年度比3.5%の増となっており、過去最大の規模となっております。

一方、地方財政対策につきましては、地方交付税及び臨時財政対策債が、あわせて3.5%の減となりましたが、地方税が2.9%の増となるなど、総額で1.0%の増となり、前年度水準を上回る額が確保されております。

新年度予算と南部町10年の成果・課題

それでは南部町の新年度予算編成にあたっての考え方と取り巻く課題について申し上げます。

国の積極的経済対策を背景に、南部町の平成26年度当初予算規模は69億1,800万円を計上しました。前年対比3.3%増のこの新年度予算は、国の進める経済対策と住民の皆様の暮らしをしっかりと結びつける予算として、子育て支援策を中心に生活密着型とし、合併以降最大の予算規模となりました。

本年10月に南部町は10周年の節目を迎えますが、この10年間を振り返って、一貫して取り組んできた課題が行財政改革と住民自治の推進でした。地方交付税の大幅な削減と増え続ける行政需要の中で指定管理者制度導入等による業務の外部委託化と業務の見直し、職員数削減による人件費抑制、そして平成19年7月には「南部町地域振興区の設置等に関する条例」を制定し、町内に7つの振興協議会が誕生、町民と行政の協働によって自らのまちを自らでつくりあげる、住民自治の新たな形を生み出しました。この成果の一つとして、財政面において健全化を示す健全化判断比率、資金不足比率などが大きく改善してきました。

しかし一方で、人口減少・少子化への対策は結果として不十分であったと言わざるを得ません。これまでの10年間の行政改革で得られた成果の一部を新年度から当面5年間、南部町は全力で少子化対策に取り組んでまいりたいと思います。その初年度である平成26年度は、すみれ保育園新築事業をはじめとする19事業約6億3,200万円を「南部町の少子化対策予算」といたしました。

今春からスカイマークの羽田、沖縄、札幌便の航路が拡充され、新たな地域との交流の可能性が広がろうとしています。体験型観光、移住・定住、ふるさと納税などをキーワードに大交流時代の流れを南部町がしっかりととらえることが重要です。

また、交通の動脈である高速道路網では、そのアクセスに後れを取っていました

が、今月15日にはいよいよ国道180号南部バイパスが開通いたします。計画から約40年、私たちの暮らしがこの南部バイパスによって全国の高速道路ネットワークに直接結びつきます。

そして、6月には鶴田太陽光発電所が稼働し、南部町自らがエネルギー生産をすることで再生可能エネルギーの利用と普及を通じたエネルギービジョンが展開されます。

私は行政の理想は、必要不可欠なサービスや制度が「空気」のようにいきなり提供されることだと考えています。しかし、時にはリーダーシップを発揮し「風」を起こし住民の暮らしに活力を与えることも必要です。

課題解決に向けた「風」を起こし、孔子の述べた「近キ者喜ビ、遠キ者来タル」町の創造に努めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

それでは平成26年度予算編成に当たり特徴的な課題について、私の5点のマニフェストに沿ってご説明いたします。

1. 人と環境にやさしいまちづくり

1点目は人と環境にやさしいまちづくりの課題です。

南部町は「人権が大黒柱のまちづくり」を人権教育の基本理念としてきました。本年1月に行なわれた第2回南部町人権・同和教育研究集会では山積する人権・同和教育の課題に対し、わたしたちは「差別の現実深く学ぶ」ことを基軸とし、すべての人の共生と自己実現に向けさらに努力することをあらためて確認しました。気づく・知る・感じる人権の集いは年ごとに参加者が増加しており、更に参加しやすいものにする事で人権同和教育を身近なものにしていかねばなりません。

地域包括ケアへの人材確保は喫緊の課題です。26年度看護・介護職員の育成に向け二つの事業を盛り込みました。

一点は本定例会に条例提案いたします「西伯病院看護師育成奨学金制度」です。この新たな奨学金制度は、看護師養成の高校専攻科や大学進学者に最大年額66万円の奨学金を西伯病院が貸し付けるものです。町内の看護職を目指す青少年の夢の実現と将来の看護人材の確保を期待したもので、西伯病院に一定期間勤務することで償還を全額免除します。ぜひ看護職を目指すみなさんにご利用いただきたいと思います。

二点目は地域人づくり事業として鳥取県に造成した基金を利用し、町内法人に人材の確保と育成を事業委託するものです。この事業の中で福祉人材確保支援事業として福祉職員10名の人材育成を事業委託いたします。このような施策を通じて、高齢者が住み慣れた地域で医療、介護、福祉サービスを一体的に受けられる「地域包括ケアシステム」の担い手の育成を行ってまいります。

工事中の南部町大規模太陽光発電所が6月には運用開始します。総発電量1.5メガワットアワー、県内自治体が直営する太陽光発電所では最大の規模で、今後20年間にわたり年間約6,000万円の売電収益が見込め、町民の皆様にも再生可能エネルギーへの補助金強化や新規補助金を創設し還元していくこととしています。本年1月に町民公募債を募集したところ1億円の募集に対し1億8千万円を超える申し込みがあり、期待の大きさをあらためて知った次第です。私たちの業務する庁舎をはじめ、あらゆる公共施設は大量の電力を使用します。今後も長期的視点に立てば、枯渇する恐れのない再生可能エネルギーへの転換はさらに進むことは必然であり、中でも太陽光発電は南部町にとっての地産地消エネルギーとして大変有望です。未来への布石として間髪を入れず、太陽光第二発電所の建設に向けて場所の選定作業に着手してまいります。

緑水湖周辺の55haにおよぶ町有林には広葉樹林が広がっています。本年は町内の薪ストーブ利用者や今後利用を希望する人を結びつけ、団体化やNPO法人化を目指します。薪材をはじめとする森林資源を有効に利用するための仕組みづくりを行うことで、森林エネルギーの有効活用を図るとともに、薪の供給基地と位置付け、新規雇用の確保と薪の安定供給を図り、里山再生を通じた循環型社会のモデル化に挑戦していきます。

2. 安心、安全のまちづくり

二点目は安心、安全のまちづくりの視点です。

まず、懸案であります水道統合事業について申し上げます。これまでの経過は平成16年合併協定書において「新町発足後、水道事業の統合及び料金体系の検討を行う」ことが決まりましたが、西伯、会見両地区は水道料金の基本料金と従量料金の体系の違いをはじめ、そもそも料金が大きく異なることから進展しませんでした。平成22年の公共料金審議会でも平成23年度と平成25年度に段階を分けて、西伯

地区と会見地区の基本料金と従量料金を改定することがようやく決定いたしました。

平成24年2月には「南部町水道統合事業基本計画」の策定が行われ、新たな水源を開発することで、経費の多くを必要としている落合浄水場の維持経費の縮減を図る計画が立てられ、この送水管計画が完了した後の平成27年から平成29年にかけて料金改定を行い、料金統合が完了することが謳われました。

平成25年の公共料金審議会では、西伯地区、会見地区の簡易水道をそれぞれの地区の上水道料金に統一すること、そして各基本料金を西伯地区月額37.5円、会見地区月額50円の値上げを行う答申がなされました。これを受け上下水道課を中心に2月6日から21日まで、町内9か所で水道料金改定説明会を開催し、144名の参加をいただき多様なご意見を頂戴しました。

公共料金の値上げは困るという意見もありましたが、今回の改定後も従量料金の差は大きく、今後の料金改定を「いつ」どうするのかという質問が多かったように感じました。水道は住民の最も基本的な生活に寄与するもので、先ほど申し上げた行政の「空気」であり、将来も「空気」であり続けるための知恵が必要です。水道統合事業や料金統合は自治体としての公平性・公正性と同時に、将来にわたっての安定給水と、それを支える水道会計の健全化が求められます。水道事業は利用者の負担で運営することが原則であり、私の責務として、負担ができるだけ穏やかな「風」に感じられるよう、今後も知恵を絞り検討をしてまいります。

つぎに、冒頭申し上げました「南部町の少子化対策予算」についてご説明いたします。

活力あるまちを創造し維持するために少子化対策は喫緊の課題です。南部町の出生数は平成19年以降から70人前後を推移しており、将来の教育環境や活力のある町づくりには今こそ明確な少子化対策が必要であり、平成26年を初年度とする「STOP 少子化」に全力で取り組んでまいります。昨年からは庁舎内にプロジェクトチームを設置し多面的に検討を重ねた結果、結婚、妊娠・出産、子育てに対し「一貫した切れ目のない支援」を行うことが重要であるという結論に至りました。これまで行政が担ってきた、部分的支援からさらにもう一步踏み込み、結婚を希望する未婚者の出会いから若者世代の暮らしを支援するまでの連続的で重層的な19施策（うち4施策は1月補正で対応）に取り組んでまいります。今後の目標は当面3年間で10年前の出生数年間88人を取り戻すことに挑戦いたします。

それでは具体的な施策について説明いたします。

まず結婚支援として、結婚専門コンサルタントに委託し、婚活力アップのための好感度向上セミナーや出会いの場を設ける結婚支援事業（いわゆる婚活パーティー）により出会いの場から結婚への後押しをします。この事業は1月補正ですでに予算化いただいております、来たる4月6日（日）に桜花爛漫の法勝寺川沿いをメイン会場に第一回目を開催する予定です。

出産子育て支援では12事業に取り組みます。子どもが誕生した世帯に祝金を贈る事業をスタートさせます。お子様の1歳の誕生日に、世帯の子供一人当たり5万円を誕生祝金として支給します。

これまで希望が多かった一時保育を、本年4月からすみれ保育園で開始します。このすみれ保育園は施設が老朽化してきたことから移転新築し、新たに木造園舎を中心にした施設建設に着手し平成27年4月開設を目指します。

一時保育と並んで保護者ニーズの高い、病児・病後児保育施設を西伯病院に建設し、無料で病児保育を提供いたします。もちろん保育料の減免もこれまで以上に行い保護者の負担軽減を進めます。

さらに子育て支援として保育園等に通園する未就学児のおられる世帯へ、車のガソリン券月額2千円相当を補助いたします。

妊娠中を含む子育て教室の開催や男性の育児参加を応援し、教室参加者にはポイントを付与し、このポイントで子育て応援商品と交換できるシステムを構築します。

下水道料金は乳児が満1歳になるまで無料とします。不妊治療に要する費用の助成制度をさらに拡充し、子供を望むご夫婦の経済負担をさらに軽減させます。

小中学校の給食費は消費税増額分を町負担とします。また小学校3年生までのドリル購入費などの教材費を全額町負担とします。

高校への通学定期券購入費の半額を助成し公共交通の利用促進と保護者の負担軽減を図ります。

次に暮らしやすさ支援では、町内で新たに移住し新規起業する若者に起業促進奨励金50万円を交付します。

福成の町有地に若者専用住宅を整備し格安で入居していただくことで若者の定住促進を図ります。好評であれば新たな公有地利用としてさらに拡大していきます。

移住定住を促進することを目的に、土地と住宅を購入新築された方に5年間固定

資産税相当額を奨励金として交付してきましたが、新年度からは土地要件を廃止し、例えば親の土地への新築であっても奨励金の対象とします。

さらに三世代住宅の新築・増改築について最大60万円の補助金で応援します。例えば、結婚を機に町外アパートを借りていた息子さんが、南部町の両親のもとに子供を連れて帰ってこられ同居される場合のリフォームなどにご利用いただけることを想定しています。

空き家を町が借上げ、町がリフォーム後に転入希望者に貸し付ける空き家一括借上事業をさらに推進し、移住定住を後押しします。

町内誘致企業と連携を図り雇用の拡大に努めます。町内の誘致企業の雇用人員は昨年5月時点で1,132人、一昨年に比べ165人雇用者数が増えています。また企業誘致についても町内への進出はもちろんのこと、鳥取県西部地域への進出企業についても南部町に住所を有する方を雇用した場合に支援する体制をとり、西部地域の市町村間の連携を取りながら雇用の拡大に努めていきます。

以上の施策に総力を挙げ「STOP 少子化」に取り組んでまいります。

続いて危機管理体制の整備について申し上げます。

まもなく3年目を迎える東日本大震災、昨年伊豆大島を襲った台風26号による土石流、そして本町で昨年7月に発生した集中豪雨の衝撃は、私たちの暮らしは災害と背中合わせであり、災害列島・日本の中で暮しているという紛れもない事実を再認識させられました。南部町にとって防災体制の更なる強化は喫緊の課題です。本年4月から行政組織を見直し、防災監を新たに任命し危機管理体制を強化します。庁舎の防災機能向上のために天萬庁舎の非常用発電装置を大型化し非常時の業務継続を確保いたします。

また地域の実情を熟知している消防団は、地域防災の一翼を担う重要な組織ですが、農業や自営業など地元で働く青年の減少による組織力の低下は大きな課題です。総務省消防庁は先月、消防審議会に対し消防団を中核とした地域防災力の強化について諮問しました。この審議経過に注目するとともに、広報や高齢者訪問など限定的活動に従事する「機能別消防団員」や「高校生の体験入団」など組織力強化策として検討をしてまいります。

また一般住宅の耐震改修が進まない現状から、住宅の耐震診断・改修設計・耐震改修に対し新たに補助金を創設し耐震改修を支援いたします。

平成23年9月議会で「がん征圧宣言」が満場一致で可決され、平成24年1月からアミノインデックスによる「がんリスクスクリーニング事業」が3カ年計画で始まりしました。平成26年度はその最終年度を迎えます。この事業によって昨年12月までに2,144例、男性929人、女性1215人のアミノインデックス検査（AICS）の結果、各種のがんが計17例発見されました。AICSを通じてがんに対して積極的に向き合い、自らのがんリスクを知り、がん検診を定期的に受けることで、がんを負けない社会を構築するというこの取り組みは全国で注目を集めています。さらに、本年からはAICSを生活習慣病に利用し、加齢に伴う筋肉量の低下と機能低下による生活機能低下を防止する試みも新たに始まります。この頃よく耳にするようになった「ロコモ」は筋肉、骨、関節、軟骨、椎間板といった運動器のいずれか、もしくは複数に障害が起き、歩行や日常生活に何らかの障害をきたしている状態をいいます。これまでAICSを受診いただいた町内2,200人のデータからロコモリスクが大きいと判断される60人の方にお声かけし、運動療法によって筋肉量の減少を抑え、いつまでも自分の足で歩き続け、健康寿命を延ばしていく試みです。

NPOとして本格稼働する「スポnetなんぶ」の運動療法に加え、味の素からは筋力アップのためのサプリメント提供によってロコモの予防や進行防止をバックアップいただくことになっており、この新たな取り組みに注目してまいります。

3. 教育・文化のまちづくり

3点目は教育・文化のまちづくりの視点です。

コミュニティ・スクール（地域協働学校）制度を活用した「土曜開校」への取り組みがいよいよ始まります。26年度は月に1回、年間9回の土曜日午前中の開校を通じ、総合的な学習時間や特別活動を総時間の5割程度、学力向上のための教育学習を3割程度、そしてふるさとに学ぶ学習やキャリア教育に2割程度を試行として取り組んでまいります。これまで以上に家庭や地域と連携しながら、子どもたちの豊かな学びと育ちの創造に向けた「土曜開校」にご支援をいただきますようお願いいたします。なお、南部町が県下で唯一この土曜開校の国庫補助対象になりました。保護者や教育関係者をはじめ、コミュニティ・スクール、スポーツ少年団など多くの皆さんが南部町の土曜開校に前向きに取り組んでいただけた結果であり、改めて感謝申し上げ「子どもは地域の宝、地域の子どもは地域が育てる」南部町の教育を

私もさらに支援してまいりたいと思います。

子供たちの土曜日の過ごし方がさらに充実したものになるよう、公民館等を利用した新たなプログラムを実施していきます。希望する子どもたちに充実した土曜日を過ごしてもらう目的のこの取り組みは「自然体験や社会体験」を提供するもので、これも県下では南部町だけが採択になったところです。

つぎに学校施設改修について申し上げます。昨年会見小学校で行いました小学校グラウンドの芝生化は子どもたちに大変好評です。グラウンド芝生化によって外で遊ぶ子どもの増加やけがの防止効果、夏場の気温上昇の抑止効果をはじめ、子どもの精神面にも良い効果があるといったご意見も頂いています。本年は西伯小学校グラウンドの芝生化に取り組みます。地域コミュニティーの大切な場の一つとして、小学校グラウンドを地域の皆さんで育て活用していただければと期待しています。

更新時期を迎えた南部中学校の学習用パソコンを iPad に更新します。他の学校についても更新時期にあわせてパソコンからタブレットへの更新を学校現場と協議してまいります。

会見給食センターの真空冷却器を更新し給食の安全管理を徹底いたします。法勝寺中学校では生徒が作成する一式飾りの材料を保存する倉庫を新たに設置いたします。

天萬庁舎3階の「まんてんホール」は、出入口がステージ側に一ヶ所しかなくご不便をおかけしていますので、後方に新たな出入口を設置し利便性を向上させます。

平成24年度に設立された総合型地域スポーツクラブ「スポ net なんぶ」は昨年NPO法人化されました。本年4月からは総合福祉センターしあわせのプール、トレーニングジムをはじめ施設の指定管理をうけ、更に活動の範囲を広げることで南部町民の健康増進に取り組んでいただきます。このNPOの安定運営への支援を通じて、広く町民の皆さんに「いつでも、どこでも、誰でも気軽に体を動かす」機会を提供し健康増進を図ってまいります。

4. 産業振興など活気みなぎるまちづくり

4点目は産業振興など活気みなぎるまちづくりの視点です。

地域おこし協力隊を活用した2事業に取り組みます。まず、地域おこし協力隊は条件不利地域の自治体に都市住民など地域外の人材を新たな担い手として受け入れ、

地域力の維持と強化を図るもので任期は最長3年間です。費用について国が特別交付税で支援し、平成25年度全国318自治体で978人の隊員が活動しています。26年度2名の隊員を雇用し、体験型観光推進事業と里山コーディネーター事業を行います。

体験型観光推進事業では地域おこし協力隊員1名を雇用し、町内の歴史、文化、産業、建築物等を観光資源としてとらえ、25年度に作りあげた体験型プログラムや虹色マップを基に、体験型観光の企画、運営などの業務を担っていただきます。

一方、里山コーディネーター事業では1名の地域おこし協力隊員を雇用し、「地域の元気を創る庭先集荷制度」を作り上げていきます。町内の集落ではお年寄りの方が主に自家消費用にと作られる野菜が、残って捨てられるということを耳にします。このような野菜を庭先まで出向いて集荷し、販売所までの橋渡しをすることで生産者の意欲や地域農産物の販売の向上は地域の活力を生み出すはずです。継続できる運用方法や仕組みづくりを模索していきます。当面の活動は高齢化が進む南さいはく地域振興協議会の地域を活動フィールドとして取組んでまいります。

観光施策に打って出る体制整備に取り掛ります。スカイマークの就航と航路拡大、大型客船の入港、空前の出雲大社ブーム、そして田舎ぐらしの体験を通じてゆったりとした自分時間を過ごす体験型観光も脚光を浴びています。大交流時代が確かに訪れており、打って出る観光施策が今求められています。新年度から観光協会に誘客のノウハウを持った専門の方をプロモーターとして1名、町内での受け入れや調整業務の事務職員を1名雇い観光体制を整備します。観光協会と関係機関が力を合わせ、南部町の観光情報の発信や誘客を行い、大都市圏の観光ニーズに即応した観光メニューの磨き上げを行っていきます。

ふるさとの特産継承支援事業は、南部町の特産果樹である梨、柿、イチジクの生産技術を受け継ぐ農業後継者とその技術を指導・育成する果樹農家を支援することで、後世に特産果樹を生産するプロフェッショナル農家を育成することを目的にした取組です。

昨年12月、政府は「農林水産業・地域の活力創造プラン」を決定し、農政の新デザインとして、農業を産業政策と地域政策を両輪とする4つ改革を掲げました。中でも注目される生産現場を強化する取り組みとして、地域内の農地利用を整理し担い手に集約・集積するための公的な機関として、新たに県段階に農地中間管理機

構が整備されます。本年度は、本県で中間管理機構に指定されます財団法人 鳥取県農業農村担い手育成機構からの委託を受け、農家のニーズ調査などを実施してまいります。今後地域での話し合いが特に重要になってまいりますので、農業委員会と連携しながら地域の将来プランと合意形成に向けて努力してまいります。

5. 住民参画で持続するまちと地域のまちづくり

5点目は住民参画で持続するまちと地域のまちづくりの視点です。

本年10月、南部町は10周年の記念すべき節目を迎えます。当初予算では「祝う」「残す」「映す」「集う」の4事業を計上いたしました。

祝う事業では、10月4日（土）ふるさと交流センターにおきまして南部町誕生10周年記念式典を行います。

残す事業では、この10年間の歩みを歴史に残すため町史の編纂を行い、合併から今日に至るまでの南部町の歴史を後世に残してまいります。

映す事業は南部町の宝である「ひと・もの・風景」の今を写真や映像で切り取り、後世に伝えていきます。

集う事業では、15周年を迎えるとっとり花回廊と国立音楽院などと連携し、植樹祭跡地を利用した野外音楽祭を行いたいと計画いたしました。

また、本年度の主要な事業には「南部町10周年記念」の冠をつけることで1年を通じて記念の年を盛り上げ、南部町の素晴らしさを県内はもとより全国に発信し、町を元気にしてまいります。

さて、地域振興協議会は発足後7年目を迎え、振興協議会ごとに特徴のある活動が年々増えており、それぞれの地域の課題解決にご努力をいただいています。

ここで各振興協議会の特徴的活動の一部をご紹介します。

東西町地域振興協議会では、昨年6月東西町コミュニティホーム「西町の郷（さと）」をオープンされました。これは、地域の空き家を借上げ軽度の介護が必要な方の居場所づくりとして取組まれた活動で、住み慣れた地域で気心の知れた方と低料金で安心して過ごしていただく施設です。運営にあたっては看護師の資格を持った方やヘルパー資格者など、住民主導の支え愛ボランティアが活躍されています。高齢者が住民とのつながりの中で、可能な限り住み慣れた地域で暮らせる居場所として全国から注目を集めておられます。

天津地域振興協議会では、「きれいな母塚山を守ろう」を旗印に、母塚山の不法投棄ゴミ回収作業を地域挙げて取り組んでおられます。火の神を生んで命を落としたイザナミを葬った地との伝承や山頂から望む大山、弓ヶ浜半島の景色は絶景で、近年多くの方が訪れる場所になりました。子どもから大人までが一緒になって取り組まれているこの地道な清掃活動は、地域の歴史と同時にここに生きる誇りを伝える場にもなっています。

大國地域振興協議会では、ため池の現地点検やハザードマップ作りを通じて、集中豪雨などの異常気象時に身近に存在するため池の危険から身を守る取り組みをされています。地域の高齢化や農地の荒廃が、ため池の崩壊につながるという視点は、行政も今後の防災計画に取り入れる必要があると感じています。また、子どもたちに地域で遊ぶ楽しさを提供する「山あそび」は大変好評だと聞いています。「地域の子どもは地域が育てる」この実践活動は地域内外から注目されています。

法勝寺地区地域振興協議会では、子ども見守り隊の活動が活発です。青パトによるパトロールをはじめ、小学校前交差点での下校見守りとご近所見守り隊。「気をつけて帰れよ〜！」の声に子どもたちも元気に答えています。

小学生農業体験事業は西伯小学校の1年生・2年生・5年生を対象に、振興協議会の地域づくり部の皆さんが中心になって、子どもたちにみんなで力を合わせる農業の楽しさや食べ物大切さを伝える活動をしておられます。1年生にサツマイモの苗植え、お兄さんお姉さんになった2年生はトマト、きゅうり、ゴーヤ、トウモロコシなどの野菜作りに挑戦し、5年生になるともち米栽培に挑戦します。作った野菜などは学校給食でおいしくいただきます。

南さいはく地域振興協議会が鳥取県森林環境保全税関連事業として、森林公園「森の学校」で開催されたキノコ作り教室を紹介します。クヌギ苗の植栽や自然観察員桐原真希さんの「もりのめぐみ」のお話、鳥取県日野農林局林業課と日本きのこセンター職員による指導と南部町のしいたけ部会のご協力など、多くの皆さんのご支援で行われました。当初50人の募集に対し71人の参加と大好評で、参加されたみなさんは緑水湖畔の木漏れ日の中で一日楽しく過ごされました。

あいみ手間山地域振興協議会はエコツーリズム手間山と銘打って取組まれる要害山の整備をご紹介します。この通称「手間要害」は、古事記神話の舞台として、あるいは山陰有数の規模を有する戦国期の山城として、その伝説や熾烈な攻防を今に

語り伝えています。振興協議会では、この郷土のシンボルである手間要害が荒れ果て、登山が困難な状態だったものを整備してこられました。一昨年には自然観察員桐原真希さんの「この山には珍しい木が沢山ある」という言葉をヒントに解説樹木プレートを設置されました。今では気軽に楽しめるトレッキングコースとして親しまれており、1時間かけて登った山頂からは田住や大山が綺麗に見えます。地域の方で宝を磨く素晴らしい実践例です。

あいみ富有の里地域振興協議会では地域版防災マップを活用した防災訓練をご紹介します。昨年、御内谷区で行われた防災訓練では、社会福祉協議会の補助金で整備されたりヤカーや担架を実際に操作し、援助が必要な高齢者等を避難所に誘導する訓練が行われました。集落単位での避難訓練は参加された皆さんも初めてで、担架を使って家から道路まで運び、道路移動はリヤカーが活躍することなど、この活動を通じて援助が必要な高齢者避難について認識を深められました。他にも市山と今月は金田で防災避難訓練を支援されるそうです。自主防災組織は訓練を通じて組織を見直すことが大切で、あいみ富有の里地域振興協議会の集落への訓練支援は地域防災力の向上に大変効果的な取り組みであると思います。

私は、この振興協議会が無かった場合のことをよく考えます。東西町の「西町の郷」を行政ができたでしょうか？母塚山の歴史や景観が良くても、その管理や維持を行政ができるのだろうか？大国のように地域の親父たちが集まって子どもと山遊びをすることができたか？歴史のある西伯小学校の農業体験は続けられたか？森の学校でしいたけの原木に駒を打つことを行政だけの力でできるか？手間山を散策道として維持することをはじめ、あの多彩な活動を行政主導であるのか、できるか？賀野地区の見守りシステムや集落訓練支援は行政が見習わなければならないのではないかな？

その地に住み暮す方たちが、その地域を磨き輝かせるすばらしさ、当初夢に描いていた以上の進化にあらためて「間違いではなかった」と実感しています。

関係各位の地域に対する並々ならぬ熱い思いと、ご努力に深甚なる敬意と感謝を改めて表すものです。

次に特別会計及び企業会計予算の概要を説明いたします。

まず特別会計では、国民健康保険事業特別会計から説明してまいります。

今回上程しています3月補正予算では3,035万円の基金繰入をお願いし、本年度の予算規模は14億1,995万円と当初予算に比べ1,023万円の増となります。これにより平成25年度末基金残高は底をつき、いよいよ厳しい会計運営が予想されています。

医療給付費の主な内訳では、一般療養給付費が前年に対し4.8%、月平均302万円ずつ増加しておりますし、一般高額療養費も前年に対し28.4%、同じく月平均で194万円ずつ増加している現状です。医療費の内容分析によりますと、悪性新生物と循環器疾患が原因と思われる疾病による医療給付が大きいことが分かってきました。その原因となる生活習慣に着目した健診や保健指導を行いながら、生活習慣病の予防を通じて医療費の適正化を目指してまいります。

また、新年度からは名称を新たにした国民健康保険室に専従保健師等を配置することで組織体制を充実させ、重点的な保健事業による安定的運営を目指してまいります。

住宅資金貸付事業特別会計は住宅新築資金の償還に係る予算を計上しております。借受者の高齢化や経済状況などから回収困難なケースも多く滞納額の縮減が進まない状況にあります。保証人の方も含め粘り強く督促しながら回収に努めてまいります。

農業集落排水事業特別会計では、25年度末での普及率は86.4%と見込んでおります。昨年は戸別調査訪問や広報活動に努め、12月時点で10戸の新規接続を行いました。引き続き加入促進を図りたいと考えています。24年9月から16か月にわたって兵庫県養父市（やぶ）の処理水を会見処理場で試験的に利用して汚泥減容化調査を行ってきましたが、改善効果があまり認められませんでした。26年度は汚泥の分解促進を進める「オーディライト」を使用し効果を調査いたします。

浄化槽整備事業特別会計では、平成25年度末の見込みで整備率57.8%です。平成26年度は一般家庭の整備に10基を新設予定としています。引き続き設置希望の広報、未加入世帯の調査・訪問を行い接続率の向上に努めてまいります。

公共下水道事業特別会計は、25年度末の見込みで接続率は90.0%です。公共下水処理施設と南部町・大山町・日吉津村で運営している西伯みのりの郷（さと）の維持管理経費を計上いたしております。

墓苑事業特別会計は墓苑の維持管理経費と未使用墓地の使用料、償還金を計上しています。現在8基を公募しておりますが購入者は昨年から横ばいで推移していません。

後期高齢者医療では、被保険者数の増加、医療の高度化に伴う医療費総額の伸びに対応していくためには、一定程度の保険料率引き上げは不可避であります。さる2月20日に行われました鳥取県後期高齢者医療広域連合議会で平成26・27年度保険料を4.22%の引き上げを行うことが決定いたしました。約12億円の基金繰入れをした上での料金改定で、仮に繰り入れなかった場合は約14%の料金引き上げになるとの試算でした。国民健康保険事業特別会計と同様に未病の段階から食生活の改善、運動習慣の定着など、さらにきめ細やかな保健活動が必要です。また医療費の適正化の推進では、これまで取り組んできましたジェネリック通知によって昨年度は切替率17.0%から21.5%と伸びていますので、今後も重点施策として取り組んでまいります。

太陽光発電事業は本年度鶴田残土処分場跡地2.9haに1.5MWh(メガワットアワー)の太陽光発電所を運営するための特別会計で、稼働初年度の本年は、売電収入を5,832万円計上いたしました。

つぎに企業会計ですが、水道事業会計から説明してまいります。

水道事業会計では、南部町水道統合事業基本計画に基づき平成24年度から着手しました朝金落合送水計画は当初計画から1年遅れて27年度完成に向けて工事進捗しています。料金統合については私のマニフェストでご説明いたしましたように月額基本料金を西伯地区37.5円、会見地区50円の値上げをお願いし、簡易水道との料金統合を本議会に提案いたしております。また、地方公営企業会計制度の見直しによって、平成26年度決算から新会計制度に移行することから、南部町の公営企業会計におきましても新年度予算から新会計基準によって予算編成をいたしましたのでよろしくお願いいたします。

病院事業会計では新年度病院事業収益を24億7,406万円とし、対前年度比6,299万円増の予算を計上いたしました。昨年設備更新した最新のCT、マンモグラフィーをはじめとした医療機器を有効に活用し、住民の皆様が住み慣れた南部町で安心して暮らし続けるご支援を、医療を通じて提供してまいります。

在宅生活支援事業会計は在宅生活をささえる地域密着型の訪問看護ステーション

として町内医療機関と連携し、効率的な業務運営と質の高い安心される訪問看護サービスの提供に努めてまいります。

以上が一般会計、特別会計及び企業会計の概要であります。本定例会ではこの他平成25年度補正予算、条例関係をはじめ総数で37議案を上程しておりますので、詳細は後程説明いたします。

以上、平成26年度南部町一般会計予算案をはじめ付議案件に係る提案説明と主要施策について申し述べました。

いずれの議案も特に町民生活に深くかかわり、町政の推進には重要な議案ばかりでございます。議員各位に於かれましては慎重ご審議のうえ、全議案ともご賛同いただきご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。